

関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」

出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認

－ 福井河川国道事務所 －

この度の平成27年9月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、約1万1千棟が浸水するなど甚大な被害が生じました。今回の水害を受け、

- [1]堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- [2]地方公共団体による避難判断、広域避難
- [3]避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

この3点を対処すべき主な課題と捉え、全国の市町村長や堤防沿いにお住まいの住民の方々の不安や懸念に応えるための「避難を促す緊急行動」を実施することとし、その一環として洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等をあわら市長と確認しました。

引き続き福井県内関係市町へ順次説明を実施していきます。

概要

対象河川：九頭竜川水系九頭竜川

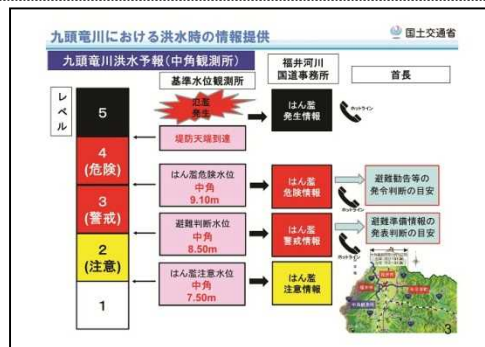
- 日時：平成27年10月19日（月）9：30～10：00
- 場所：あわら市役所市長室
- 参加者：あわら市長、福井河川国道事務所長



【確認内容】

- ・関東・東北豪雨に係る被害及び復旧状況
- ・基準水位観測所設定水位
- ・ホットライン（事務所長から市町村長へ直接連絡）での情報提供内容
- ・重要水防箇所
- ・タイムラインの効果
- ・災害時にトップがなすべきこと

その他、市長が避難勧告発令の目安となる「氾濫危険水位」など河川管理者が出す情報の活用を確認した上で、こうした情報が出るまでの連絡を密に取り合うことや、水防上重要な区間について、現場のパトロールや河川管理用カメラ、水位計などで状況をリアルタイムで把握し、ホットラインで伝えることなど、市との情報のやりとりを強化していくことを確認しました。



【あわら市長、事務所長のコメント】

あわら市長「避難勧告のタイミングについて注意していきたい。」

事務所長「住民の避難判断をするのは首長。河川のリアルタイムな情報を判断の一助にしてほしい。」

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
 福井河川国道事務所調査第一課
 〒918-8015
 福井市花堂南2-14-7
 TEL 0776-35-2661

